

「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」ヒアリング資料

全国連合小学校長会長 大字弘一郎

1 生徒指導上の今日的な課題（全連小令和2年度健全育成委員会報告より）

(1) いじめ（学校では、疑わしいものを含め、いじめの実態がありましたか）

	あった
令和元年度	90%
平成30年度	87%
平成29年度	81%

年々増加の傾向にある。把握の方法としては、「アンケート調査の取組」、「児童自身（被害者）からの直接の訴え・相談」、「被害者の保護者からの訴え・相談」、「教員が発見」が多い。

いじめに対する学校の対応としては、いじめ件数の増加に伴い、「生徒指導主事等を中心に指導体制を組み、組織的に指導を行った」の項目の回答数が年々増加しており、組織的に取組を進めていることがうかがえる。

(2) 暴力行為（学校では、児童による暴力行為がありましたか）

	あった
令和元年度	27%
平成30年度	24%
平成29年度	24%

発生した学校の割合は、増加傾向にある。令和元年度の学年別発生件数は、低学年(22%)、中学年(32%)、高学年(46%)であった。低学年の割合が、年々増加する傾向にある。

学校が考える暴力行為の背景や原因としては、「特別な支援を必要とする児童の増加」が最も多く、この傾向は調査を開始した平成27年度より5年間変わっていない。次いで、「子どもの気質の変化」、「家庭環境の変化や親子関係の問題」、「家庭生活の乱れや基本的な生活習慣の未定着」の順に続く傾向もこの3年間変わっていない。家庭へのアプローチの必要性が高まっている。

(3) 不登校（学校では、不登校の実態がありましたか）

	あった
令和元年度	65%
平成30年度	63%
平成29年度	59%

不登校の実態があると回答した学校の割合は、年々増加している。「適応指導教室・保健室等の利用」、「民間団体の施設等の活用」も年々増えつつある。

学校が考える不登校の背景や原因としては、「家庭環境の変化や親子関係の問題」、「家庭生活の乱れや基本的な生活習慣の未定着」、「保護者の精神的疾患、ネグレクト等」、「保護者の子どもに対する過度な期待や過干渉」と家庭に起因するものが多く、不登校児童への対応とともに、保護者への働きかけが必要であることがうかがえる。

(4) 児童虐待（学校では、疑わしいものを含め、児童虐待の実態がありましたか）

	あった
令和元年度	55%
平成30年度	49%
平成29年度	49%

児童虐待に関しては、平成29、30年度はほぼ横ばいの状態であったが、令和元年度は前年度より6ポイント増加し、虐待事例が増加していることがうかがえる。

学校における虐待の発見は、「学級担任からの報告・連絡」が最も多く、次いで、「公的機関からの連絡」、「児童本人からの相談」となっている。「保育園・幼稚園・前籍校からの連絡・相談」も1割程度と虐待が幼少期から行われているケースがあり、早期発見に向けて幼・保・小の連携がより一層重要になっていることがわかる。

(5) 携帯電話やインターネット等に関わる犯罪やネット依存に対する現状と課題

① トラブル等の事例（6年生が、SNS等で中傷されたり、脅されたりしたことがありましたか） ※調査対象469校中の件数

	あった
令和元年度	143件
平成30年度	123件
平成29年度	124件

「中傷されたり、脅されたりした」ケースは、143件と前年度より20件増加している。「インターネット上に画像や動画等をアップされた」は、45件報告されている。

② ネット依存と思われる事例

- ア 夜遅くまでインターネットを利用している
- イ 他人にやめるように言われてもインターネットをやめられない
- ウ インターネットのことが気になり、イライラしたり不安になったりする
- エ インターネットを使わないと勉強に集中できない
- オ その他

	ア	イ	ウ	エ	オ
令和元年度	351	168	108	62	9
平成30年度	295	132	74	40	13
平成29年度	273	94	48	39	6

すべての設問において増加傾向にある。ネット依存によって児童の心身の健康を損ないかねない状況が発生していることから、対策を講じる必要がある。ネットモラルだけでなく、健康教育の観点からのアプローチや低学年からのネット依存に関する情報教育を家庭と連携して実施するなどの対策を講じることが急務である。

ネットトラブルに関しては、前述のトラブル以外にも、「インターネット上のゲームサイトを利用し、高額な料金を請求された」が平成29年に比べて倍増している。また、「ゲームでトラブル」、「オンラインゲーム漬け」などの事例もあり、インターネット上のゲームサイトに関連した問題が多様化している。

2 「生徒指導提要」改訂に関して

- 資料2「生徒指導提要の改訂にあたっての基本的な考え方」に賛成である。
（「積極的な生徒指導の充実」、「社会環境の変化（法制度、児童生徒を取り巻く環境）」、
「児童生徒の発達の支援」、「チーム学校」、「学校における働き方改革」、「多様な背景を持つ児童生徒への生活指導」、「データの活用」）
特に、法制度については、丁寧かつ分かりやすい記述となるようお願いしたい。
- 小学校の教員には、認知度が低い。教員が積極的に活用することを考えると、例えば、保護者会や地域懇談会資料などで活用しやすいものがよい。例えば、A3一枚（見開きページ）にポイントがまとまっていること、具体的な事例が記載されていることなどの工夫が必要と考える。
- 生徒指導提要の内容については、評価が高い。生活指導に課題を抱えている学校の教員や指導主事等からは、参考になったという声を多く聞いている。理論編と資料編の分冊も有効ではないかと考える。
- 早期発見、早期対応、早期支援といった視点から考えると、就学前教育や就学教育との連携や接続等についても記述があるとよい。また、保・幼・小、小・中、中・高といった異校種間の接続等についても記述があるとよい。
- 生徒指導上の問題の背景や原因として、家庭に起因するものをあげる学校が多い。家庭との連携や働きかけについて、具体的な取組事例等を含めて内容の充実をお願いしたい。
- 特別支援校内委員会やいじめ防止対策委員会をはじめ、各校では組織での対応が進んでいるが、「チーム学校」という視点からも、組織を活用した有効な対応策等の具体例があるとよい。
- 生徒指導に関しては、ますます学校への比重が増してきたように思われる。学校外のトラブル等の解決も学校に持ち込まれることが多い。「働き方改革」の視点からも、例えば、主に学校が担うもの、家庭や地域が担うもの、関係機関が担うものなどについて、社会に対してメッセージが出せるとよい。
- コラムは、活用範囲が広い。（保護者会資料、教員研修用資料等）ぜひ充実を。